再 評 価 書

事業名	県営地域水産物供給基盤整備事業		事業区分	舟越漁港	室 名	水産基盤室	
事業概要	工期(下段:当初)	平成6年~	人人古光	± 5005 T T	(負担率:国:県:他)		
		平成 22 年(予定)	」 全体事業費	到 5,005 日/7	5,005 百万円(80~55:20~35:0~10)		
		平成6年~	(下段:当初	刀)	(負担率:国:県:他)		
		平成 17 年(予定)		3,856 百万	3,856 百万円(80~55:20~35:0~10)		
東 光 口 的 T 7 1 中 安							

事業目的及び内容

当漁港は、鳥羽市の 4 有人離島のなかで一番大きい答志島にあります。この答志島の人口は約 3 千人で、ほぼ半数が漁家世帯を占めることから、水産業は答志島の主要な産業となっています。また、水産加工業や、観光産業とも密接に関連しており、答志島の漁業は島の生活を支える産業となっています。このなかで、答志島3地区の漁港については、荒天時に安心して停泊できる岸壁が不足していることや、離島という地理的条件により漁具干場等の漁港施設用地が不足していることから、主要産業である漁業の発展の妨げとなっていました。そこで、これらを改善するため、平成6年度から全体計画事業費3,856百万円として舟越漁港修築事業に着手しました。

平成12年度における再評価時点での事業内容は、次のとおりでした。

外郭施設 1号防波堤 L=100m,2号防波堤 L=160m,2号突堤 L=55m

水域施設 - 3,0m泊地浚渫 A = 4,700 m²

係留施設 - 3,0m岸壁 L = 296m

輸送施設 道路 L = 882m

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

平成 12 年度に再評価審査を受けたところですが、平成 16 年 4 月の「再評価後、事業内容を大幅に変更する場合の取り扱い」にある、再評価審査時点の全体計画事業費が 30%を越える増額が想定されることから、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条 (4)に基づき再評価を行いました。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

現在、2 号防波堤の先端部 L=50mを施工しており、外郭施設については、残すところ 2 ヶ所の突堤のみとなり、港内の静穏度は向上してきています。

また、道路工についても一部区間の工事を残していますが、来年度には道路舗装を実施し、供用開始する予定です。

係留施設については、平成 12 年度から - 3m岸壁に着手しており、これまでに全体計画の概ね半分にあたる L=230mが完成し、漁船の係留が一部可能な状況となっています。

事業の進捗は、事業費ベースでこれまでに64%完了し、残事業は36%となっています。

今後も、厳しい財政状況が予想されますが、事業進捗にあたってはコスト縮減を図るとともに、各年度の工事内容についても工事規模を勘案し効率的な規模の選択を行い、平成 22 年度には全体計画を完了する見込みです。

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

(1) 全体計画の変更

当漁港は、第9次漁港整備長期計画(計画期間は平成6年度から平成12年度まで)のなかで、舟越漁港修築事業として整備を行いました。なお、平成12年度の再評価では、これまでの長期計画期間が5年とされていたことから、整備年度を13年度から17年度までの5ヶ年とし、西側の岸壁及び1号突堤等は次期整備計画(18年度以降)として位置付けていました。しかし、その後、平成14年度に漁港法の改正に伴う漁港漁場整備法の施行を受け、県営地域水産物供給基盤整備事業(特定)として平成22年度までの10ヵ年の長期計画により整備を進めることとなりました。

この時点で、鳥羽市や地元漁協とも協議を行い、次頁記載のとおり事業内容の精査を行い、平成6年度から平成22年度までのフルプランとして事業費5,005百万円に全体計画を変更しました。

外郭施設 1号防波堤 L=110m(10m增),2号防波堤 L=210(50m增)

1号突堤 L = 60m (新設), 2 号突堤 L=55m

水域施設 - 3.0m泊地浚渫 A = 5,200 ㎡ (500 ㎡増)

係留施設 - 3.0m岸壁 L = 406m (110m増) 輸送施設 道路 L = 982m (L = 100m増)

なお、漁船係留隻数の不足や漁業就業環境の改善を図るため、 - 3.0m岸壁を L = 110m、 - 3.0m泊地浚 渫を A = 500 ㎡、道路を L = 100m増工することとなりました。

また、外郭施設の整備にあわせて港内西側水域の静穏度の向上を図るため、 1 号防波堤 L = 10m , 2 号防波堤 L = 50mの延長及び 1 号突堤 L = 60mを新設することとしました。

(2) 周辺環境の変化

答志島の人口は、3,217 人 (H10)から 3,096 人 (H14)に 5 年間で 121 人減少(3.8%減)していますが、鳥羽市全体の減少率 4.8%を下回っており、漁協組合員数についても 0.6%の減少にとどまっています。特に年齢別従事者においては、40 歳未満の占める割合が三重県全体の 11.9%に比べ 23.8%となっており、漁業後継者が育ってきていると言えます。

また、答志島3漁港に係る利用漁船数、陸揚量及び陸揚金額については、過去5年間はほぼ横ばいで推移していますが、前回の再評価時の漁業情勢に比べて大きな変化はないものの、漁業は当地区において中心的な産業であり、さらに重要性が増してきていると言えます。

台風等の荒天時の漁船については、鳥羽市本土への避難を余儀なくされています。一方で、近年鳥羽市本土側ではプレジャボートや養殖筏等の避難が増加してきており、本土での避難場所を確保するのに困難な状況となっています。

また、平常時の多層係留についても解消されておらず、陸揚や出漁準備に多大な時間と労力を要していることから一部完成した岸壁の早期の利用と早急な完成が望まれています。

(3) 財政状況の変化

本県の厳しい財政状況によって平成 13 年度から進捗が伸び悩む傾向にあります。このため、さらにコスト縮減を進めることとしています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

4-1 費用対効果分析

平成 12 年度に行いました再評価時での費用対効果分析結果は、1 . 3 4 6 でしたが、全体計画を変更した現時点では1 . 3 9 5 となりました。

B(便益) = 7,644,874 千円 C(費用) = 5,481,981 千円

4-2 地元の意向

鳥羽市や鳥羽磯部漁業共同組合からは「荒天時の速やかな避難や漁業就業環境の改善のため、本事業の早期完成と完成個所における早期の利用について」強い要望をいただいています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5 - 1 コスト縮減

工事にあたっては、これまで盛土材料に他事業の残土を使用することや、他工事と工期を調整することにより地盤改良のための特殊作業船の回航費を軽減しコスト縮減に努めてきており、現時点で 2.7%、

87 百万円の縮減を図っています。今後も舗装における再生路盤材等を使用するとともに、更にその縮減に努める所存です。

5 - 2 代替案

在来の 3 港を再度整備することも考えられますが、当地区の地形的制約から施行が困難と考えられ、また、 多額の経費を必要とするため現計画内容が妥当であると判断しています。

再評価の経緯

当事業は、平成12年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する対応を次のとおり行っています。

1 整備基準や将来計画、及び社会情勢の変化を踏まえた整備の必要性、シミュレーション結果などを活用した整備効果についてわかりやすい説明を要望する。

今回、静穏度のシミュレーション (波高分布図)を説明資料に添付しました。

2 漁港整備に関しては、漁協合併などの広域化をふまえた総合的な計画づくり、重点的な事業実施を図るべきである。

県内の漁協合併構想に基づき平成 14 年 10 月に鳥羽市と隣接する磯部町の 22 漁協が広域合併し、認定漁協である鳥羽磯部漁業協同組合が発足しました。この中で答志地区(漁港)が集約市場の一つとして位置付けられており、活魚・鮮魚を主体とした荷捌き施設等が本年度末には完工し、今後、更に陸揚のための漁船が集中することが予測されます。このことから荒天時のみでなく平時においても舟越漁港を活用することにより答志漁港の係船岸の充足率を更に高めることが可能となります。

なお、平成 13 年度の事業計画見直し時において、答志島における桃取、和具 (答志)漁港は整備完了としており、答志漁港についても平成 19 年度には完了の見込みとなっています。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、答志島の主要産業である 水産業の基盤として漁港整備は必要であることから同要綱第 5 条第 1 項に該当すると判断されるため当事 業を継続したいと考えています。